

論点等説明シート

事業名

河川・ダム の 維持管理事業

担当部局庁

水管理・国土保全局

事業についての論点等

○事業の背景

・社会資本の中でも河川は、自然に成立した河道や盛土によって歴史的に築造された延長が極めて長い堤防を維持管理するという特徴を有する。このため、構造物の老朽化対策に加えて、洪水などの作用で変化する河道や堤防を長大な区間にわたり一定水準の状態に維持していくことが求められる。

・河道や堤防等の状態把握が中心となる河川の管理においては、基準化が進んでも依然として現場での経験により蓄積された知見に基づいた適切な判断を必要とする場面は多いが、多様化する業務の中で組織内の技術継承等が大きな課題となっている。

・河道や堤防を適切に維持していくためには、堤防除草や樹木の伐開、堤防・護岸の点検・補修等が継続的実施されることが必要であるが、施設の経年劣化等もあり護岸等の補修的経費は増大している。これに対して除草回数制限、除草作業の大型機械化や刈草・樹木、流木の処分に係る費用のコスト縮減等を進めている。

・構造物の老朽化対策としては、必要となるときに作動しなくなれば浸水等の被害に直ちにつながる事となる水門や排水機場、ダム等にある機械設備が特に重要である。それらの施設については、長寿命化計画の策定を進めながら、機能を確保するための適切な点検・整備・更新を実施しているところである。

・昨年の行政事業レビューの御指摘を踏まえ、構造物のデータベースについては今年度末の運用開始を目指し整備中であり、また、河川工作物関連応急対策事業では今年度より更新の優先順位を明確にして事業を実施中である。

・また、河川維持管理については、平成25年3月に社会資本整備審議会河川分科会小委員会より今後の維持管理のあり方の答申がなされた。これを受け、河川管理施設・許可工作物の維持・修繕の基準の創設等の河川法改正について国会審議中である。

○論点

○河川の特徴に適応した維持管理の実施

長大な堤防や河道を継続的に維持管理していくためには、日常より現場で生じた変状・被災等の情報を把握し、現場での経験により蓄積された知見等に基づいて適切に技術的な判断を行っていくことが重要である。また、河川法改正により河川管理施設・許可工作物を維持・修繕する技術基準が政令で策定されることを踏えるとより一層の適切な維持管理が必要である。そのため、河道や堤防等の状態を適切な維持管理水準に保つために技術継承や体制確保に取り組むことが課題。

○構造物の確実な老朽化対策

厳しい財政状況のもとで、多くの河川構造物の経年劣化が進みつつある中で、維持管理に係るデータベースの充実や長寿命化計画策定を出来るだけ早期に実施することが課題。また、技術開発等を推進しライフサイクルコスト縮減を進めることが課題。